

令和3年度 第1回 世田谷区移動等円滑化促進方針策定協議会
議事要旨

日時：令和3年11月26日（金）午後1時30分から午後4時00分

場所：世田谷区役所二子玉川分庁舎 大会議室

出席者：対面（委員24名、事務局4名、コンサルタント3名）、リモート（委員15名）

会議次第：

- 1 開 会
- 2 世田谷区挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 資料説明&議題
 - (1) バリアフリー法及び移動等円滑化促進方針について
 - (2) 移動等円滑化促進地区の設定について
- 6 その他
- 7 閉 会

配付資料：

次第

資料1：世田谷区移動等円滑化促進方針策定協議会設置要綱

資料2：世田谷区移動等円滑化促進方針策定協議会委員名簿

資料3：座席表

資料4：移動等円滑化促進方針策定について

資料5：移動等円滑化促進方針とは

資料6：移動等円滑化促進方針の策定の考え方

資料7：検討の進め方について

議事要旨

【記載内容について】

○タクシーという文言もここにに入れていただきたい。

資料修正する。

○高齢者と障害者の影に子育て層が隠れてしまっている。高齢者と障害者と共にケアされるべき存在である。その保護者達もある程度配慮されるべき。

○外遊びの可能性についても組み込んでいただきたい。

子育ての言葉について、調べて検討しながらこの中に載せる。

【促進方針について】

○今回のマスタープランというのが、どのような広がりを持たせるのか位置づけをもう少し明確にしていきたい。

ユニバーサルデザイン推進計画と促進方針とがダブルスタンダードにならないような形で一体的に推進したい。

○心のバリアフリーを浸透させるためには、どうすればよいのかきちんと話されていないような気がする。個人の努力に任されているのではまずい。心のバリアフリー推進のために何らかの基本方針をこの会議で用意しておくべき。

【促進地区について】

○世田谷区の地理にあまり詳しくない。利用客の多い駅に対して、図に駅名が入っていないということと、その周辺の関連施設の配置も私としてはあまり詳しくはないという中で、この地域が選ばれてきている理由が少しわかりづらい。こういった経緯か説明を聞きたい。

効果要件、配置要件、課題要件に照らし選定した。効果要件：都市整備方針で地域生活拠点として位置づけていること、配置要件：生活関連施設相当の集積があること、課題要件：今回本庁舎の建て替えに伴って周辺のバリアフリー化を図る必要があるという点から、2つの周辺地区をまとめて「世田谷区役所周辺地区」として、今回モデルとして他の地域を牽引する地区として提案した。次回詳細な資料を準備する。

○梅ヶ丘はひとつのモデル地区として考えてもよいかと思っている。ただし、対象者は高齢者障害者だけではなく、子育ての人も明記すべき。

○梅ヶ丘も豪徳寺～山下も松陰神社も促進地区のモデルケースとしてよいと思う。ただし、もう少し資料を出していただけたら、他の方もイメージが浮かぶのではないかと思う。

【進め方について】

○障害施策推進課の方で、地域生活支援拠点として進めている重点地域と、都市デザイン課の方で進めている地域というのが違ったりしている。お互いに調整する場所は設けられているのか。

法令の違いにもよって、目的が微妙に違っていたりするが重複している部分もあるので、今回のことを契機に整理もしながら検討していく。

○まちあるきの参加者・対象者はどのように考えているか。時期も3月にやらなくてもよい気がする。2月に決めて3月にまちあるきは難しいのではないか。

○最初からこの地区ありきで決まってしまう危惧があるのではないかと思う。地区の選定の議論をきちんとした上で必要だったら場所を決めてまちあるきを実施するのはどうか。

こちらについても検討する。

○質問が足りない場合は質問シートのようなものを提出してよいか。

○次回の案内をする際に委員の方全員に出していただければよい。

○どのようなやり取りがあったのかを開示すること。

【その他】

○議事録には名前は残るのか。

公開資料には残らない。